

市民公益活動を支援します！

CNSuita

市民ネットすいた Civil Network Suita

ニュース

No.18

発行日 2016(平成28)年3月1日

発行所 NPO法人市民ネットすいた

市民は、市議会や市役所をどう思っていますか？

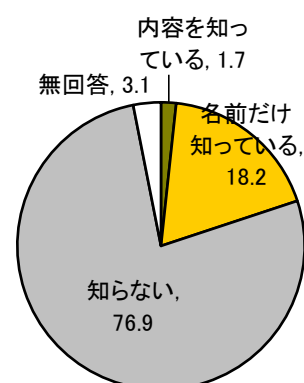
吹田市の主権は、市長でもなく、市議会でもなく、市の職員でもない、吹田市民にあり、市民が主体になって、または市民と行政が協働して推進して行くものです。国は 2000(平成 12)年に、地方分権一括法を定め、本格的な地方分権時代を迎え、自治体(吹田市)は国と対等・協力の関係になり、いっそう自主的・総合的に市政を運営することが求められるようになりました。そのために 2007(平成 19)年に市民自治の基本を定めるルール「吹田市自治基本条例」が定められました。しかし、今年は、より市民自治に沿った体制を整えて行くために、この条例の見直しをすることになっています。本号ではこの問題について考えてみることにしました。

自治基本条例について

吹田市

(単位: %)

内容を知っている	名前だけ知っている	知らない	無回答
1.7	18.2	76.9	3.1



周辺自治体との関係の中での吹田市

市民自治と言っても、市民は吹田市のことだけを考えれば十分というわけではありません。近畿圏や、大阪・豊中・茨木・箕面・高槻・摂津・池田等周辺都市との関わりの中で、日常生活やいろいろな活動が成り立っています。山・川・田畑・海等の自然から、生産・販売・サービス・医療・福祉等あらゆる面で、周辺地域と深くつながっています。

なぜ、最初にこのお話に触れたか？それは、吹田市は周辺地域に恵まれ、辺境都市のように、町のことを自分自身に差し迫った問題と考えないからだと思うからです。そのことは次の項で触れたいと思います。

私たち市民が主体になって市政を知り参画を

吹田市が 2009 年に実施した市政モニタリング調査によれば、次の表やグラフで解るように、吹田市民の自治基本条例について、内容を知っている人が 1.7%、名前だけ知っている人を加えても 19.9%。80%の人が知らない、または無回答。これでは「市政のことは、人まかせ」で、まちが住みよくなるわけがありません。他市が実施した同様の調査の結果を見ると、「

知っている」が、米原市では 31.6%。丸亀市では 40.2%。札幌市では 52.0%。と、吹田市民と関心の高さが全然違います。原因の一つは、日本全体の人口減少傾向の中で、吹田市は、2005 年 35 万人だった人口が、地域によって増減差はありますが、現在は 365 千人に移入増加が進んでいることです。しかし、ボランティアや市民活動団体への参加は非常に盛んなのに、「市民自治」の話になると、PRが足りないのか、説明の仕方が悪いのか、認知度が低すぎます。市政に対する関心が高まり、市民が企画や活動に積極的に参画しやすい雰囲気をつくっていかねばなりません。

すでに、行政に頼る時代は過去のもので、役所にできることは限られてきて、市民ができるレベルを広げる時期に来ています。伊賀市や丹波市の自治基本条例では、市民自身あるいは地域が、まちづくりの決定や実行を行い、市はこれらの活動を支援し、自らも改革を進める補完性の原則を定めています。

自治基本条例の地方自治への影響は？

吹田市では、2007 年に自治基本条例が施行されましたが、その効果があまり現れていないのは、認知度を見ても解かります。しかし、他の自治体ではどうか、2012 年に大阪市立大学の阿部昌樹教授が行った「自治基本条例が地方自治にもたらした影響」調査では、以下のような結果が得られています。

自治基本条例の制定経緯及び施行状況に関するアンケート調査（143 自治体）

(1) 住民が、役所の施策の策定や実施に関わっていきこうという意識が高まった？

	度数	有効%
多いに高まった	7	5.07
少しは高まった	100	72.46
ほとんど高まっていない	29	21.01
まったく高まっていない	2	1.45

(2) 住民相互で協力し合い、地域をよくしていこうという意識が高まった？

	度数	有効%
多いに高まった	7	5.07
少しは高まった	97	70.29
ほとんど高まっていない	33	23.91
まったく高まっていない	1	0.72

(3) 職員の、住民の声を積極的に聴いていこう協働していこうという意識が高まった？

	度数	有効%
多いに高まった	24	17.39
少しは高まった	99	71.74
ほとんど高まっていない	13	9.42
まったく高まっていない	2	1.45

(4) 職員の、仕事を効果的・効率的に行っていこうという意識が高まった？

	度数	有効%
多いに高まった	11	7.97
少しは高まった	90	65.22
ほとんど高まっていない	34	24.64
まったく高まっていない	3	2.17

多いに高まった、少しは高まったを加えると、内容にはよりますが、70～90%近くの自治体で効果があったと回答しています。



「市政に参画する権利」を有していることを知らなければ、「市政に参画する権利」を行使しようとはしないでしょうし、「お互いを認め合い、市民自治を協働して推進するよう努める」という責務を負っていることを知らなければ、その責務を果たそうとはしないでしょう。「自治基本条例」の認知度を高めるための取組が、「自治基本条例」の改正を含めて、まだまだ必要なのではないでしょうか。

5 年後、10 年後を視野に入れた改正へ

現状だけを見て改正を考えるのは、早計に過ぎる恐れがあります。まず、周辺都市の動向、人口の増減や年齢構成、市内地域別の計画や諸推移などを知る必要があります。例えば、吹田市の人口構成が 2015 年の状態で、移出入がない場合、増田寛也著「地方消滅」の将来推計人口によると 2040 年には、30 万人ほどに減少します。実情に則した検討が必要です。

市民参画による見直し・改正であること

市民自治の担い手である市民自身が、積極的に参画して、見直し検討を進めることが大切です。そのためには、市民自治とは何か、吹田市における市民自治の望ましい姿はどのようなものかなどについて、市民の認知を高め、合意形成を進める必要があります。

総会記念フォーラム「市民がつくるまち吹田」のご案内

昨年 10 月から、市民自治推進委員会の審議と並行して、CNS でも自治基本条例の見直しに取り組んでいます。この機会に、多くの市民のみなさんと「市民自治とは何か」を学び、市民による市民のための自治の仕組みづくりを検討します。

日時 5月15日(日)pm.3:00～5:00

会場 ラコルタ(南千里プラザビル 6F)

◆基調講演：「市民自治とは」

講師：木原勝彬さん

(ローカル・ガバナンス研究所所長)

◆自治基本条例の見直し結果報告

◆意見交換

講師プロフィール：

1945 年、奈良市生まれ。関西学院大学法学部卒業後、民間会社を経て、奈良町の歴史的町並み保存運動を興し、NPOの世界に入って 30 年。
(社)奈良まちづくりセンター理事長、
(特活)NPO政策研究所理事長を経て、2005 年 4 月から現職。

コミュニティにかかわる

マンションライフの会
浅川 朗



就職のため東京から大阪に来たのが 61 年前、吹田市山田西に定住して 40 年になります。

阪神淡路大震災の翌年、わがマンションの隣地での山田駅周辺開発計画が発表されました。工事そのものによる影響だけでなく、新しくできる街との関わりや将来像などを考えざるを得ない事態となり、同じような関心がある人々が議論を始め、それが後に、

市・事業者・周辺住民による[山田駅周辺まちづくり懇談会(まち懇)]に発展し、賑いのある



新しい街ができました。 山田駅東全景（左奥夢未来館）

一方、分譲マンションでの重要な決定はすべて管理組合の総会で行われるので、区分所有者の合意形成が重要です。また、住みよさや円満な人間関係も資産価値の決定要素です。そうした問題意識を持つ人たちと始めた会が、吹田市の[まちづくり市民塾]第 2 期として認められ、塾終了後に[マンションライフの会]と名を改めて今に続いています。活動は月例会での情報と意見の交換が大半ですが、昨年末に第151回を開催しました。よく話題やテーマが尽きないものだと言われますが、それが幾らでもあるのです。

これらを通じて、市民は地域コミュニティにしっかり関わるのが、きわめて大切だと実感しています。吹田市では毎年全市防災訓練を実施しており、私も毎回参加しています。今年は上の写真のように、5kgのリュックサックを背負い非常階段を使って避難してみました。

今、CNSでは、「吹田市自治基本条例」の見直しプロジェクトによる検討を進めており、私も途中から参加しています。

店舗における 地域コミュニティへの 役割

有限会社清水屋酒店
代表取締役
清水 慎一郎



弊社は、吹田市において、先代より40年の間酒屋を営み、現在はコンビニエンスストアを中心に運営を行っております。

2015年11月末に、ファミリーマート吹田栄通り商店会店を開店し、6店舗目が誕生しました。このお店は、全国でも初めての試みとなる、約40席を、地域コミュニティに無料でお貸している店舗です。栄通り商店会の会長阪田さんの、地域コミュニティ活性化の強い思いと、我々の方針”地域に根ざした店舗”が結びつき、全国でも前例のないコンビニエンスストアが誕生しました。

具体的にはラコルタの長谷川さんのご協力により NPO 法人の会議や活動や一般の貸し出し。また吹田市在住クリエイティブディレクター岡力さんのご協力により子供達の育成を“お笑い”で行う“吹田エンタメ教室”も2ヶ月に1回開催しています。

こういった地域の皆様の協力のもと地域のコミュニティイベントや会場として運営しております。これから従来の“お買い物をするところ”を超えて、地域コミュニティの拠点として、住民の皆様の繋がりが深まり、さらに根付いていけるように運営にまいります。



NPO 法人市民ネットすいた 2016 年通常総会のご案内（新入会歓迎）

2016 年通常総会を右記のとおり開催します。
ぜひご予定の上ご参加ください。4月25日頃に、
正式な総会案内および議案書をお送りします。

日 時 2016 年 5 月 15 日(日)
13 時～14 時 45 分
会 場 ラコルタ(吹田市立市民公益活動センター)

市民ネットすいた役員の立候補および推薦について（告示）

2016 年 6 月 30 日で現役員の任期が満了し、改選することになりますので、役員選挙規程に基づき、選挙管理委員会を設置しました。

右記の要領で役員候補の立候補および推薦を受け付けます。選挙管理委員会で資格審査の上、2016 年度通常総会に役員候補として報告します。

- ◆定数: 理事 15 名、監事 2 名
- ◆任期: 2016 年 7 月 1 日から 2018 年 6 月 30 日までの 2 年間
- ◆立候補資格: 正会員
- ◆投票日: 2016 年 5 月 15 日(日) 通常総会にて
- ◆立候補および推薦の締切日: 2016 年 3 月 24 日(木)
- ◆提出先: 〒565-0862 吹田市津雲台 1-2-1
千里ニュータウンプラザ6階

NPO法人市民ネットすいた事務局

(TEL : 06-6875-7459 / FAX : 06-6875-7461 /

メール : mail@cnsuita.com)

CNSサテライト 栄えるカフェ IN 吹田

3月の行事ご案内

(予定は変更になる場合があります。ブログでご確認ください。)



「栄えるカフェ IN 吹田」ブログ
<http://ameblo.jp/sakaefamima/>

3月11日(金) 14～16時 手芸カフェ
3月12日(土) 15～16時半 エンタメ教室
3月2・9・23・30日(水) 9時半～11時半
ミラクルマジック
3月14日(月) 14～16時 吹田の風
3月18日(金) 14～16時 がんサポートカフェ
3月21日(月) 10～11時半 婚活親カフェ
3月21日(月) 19～21時 コミ亭居酒屋

編集後記◎草木芽吹き花開く春。企業や事業者の多くは決算月です。不安定な国際情勢はどのように着くのだろうか? ◎本号の1・2面では、身近な問題、市民自治と「自治基本条例」について触れました。5月15日のフォーラムでは、木原先生に「市民がつくるまち吹田」をテーマにお話戴きます。ぜひ皆様お誘い合わせの上ご参加ください。◎万博会場跡に市立吹田サッカースタジアムや EXPOCITY もオープンしました。◎市民力高い吹田市に生まれ変わったイメージを、みんなで発信していきましょう。

2月9日現在、団体利用登録申込みは19団体より頂いています。

吹田市立のラコルタと違い興味深いのは地域の商店、企業からのお申込みや、地元のサークル団体に関心を持っていただいていることです。

カラオケの仲間での集いや、接骨院が地域のみなさんに向けての教室をしたいとか、作業療法士の皆さんが地域の方と共に活動したいなどのお申込みを頂いています。

勿論、従来からの市民活動団体からは「会議場所がなかったから有難い」と一番喜んで頂いています。1月29日には登録団体が集まり、使用方法の確認、困っている事など使用に対する話し合いも持ちました。今後とも、連絡会的な会合を年2～3回は持ちたいと思っております。

CNSuita ニュース

NPO法人 市民ネットすいた
(吹田市立市民公益活動センター指定管理者)

ホームページ [市民ネットすいた](#) も検索ください

事務局 〒565-0862 吹田市津雲台1-2-1
千里ニュータウンプラザ6階
TEL 06-6875-7459
FAX 06-6875-7461
E-MAIL mail@cnsuita.com

情報のご提供、ご意見などお寄せください。